

令和7年10月10日

### 米海兵隊岩国航空基地周辺における防音事業等に関する要望について

本日(10日)、防衛省に対し、防音工事の制度の拡充及び予算の確保等に関する要望を行い、要望に対する回答を得たので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

1 日 時：令和7年10月10日(金) 13時20分～13時40分

2 場 所：防衛省

3 相手方：防衛大臣政務官 金子 容三(かねこ ようぞう)

4 要請者：岩国市長 福田 良彦(ふくだ よしひこ)

岩国商工会議所会頭 豊島 貴子(とよしま たかこ)

岩国防音協議会会长 隅田 哲男(すみだ てつお)

#### 5 要望内容

1 防音工事の補助対象の事務所、店舗等への拡大を早期に実現すること

2 住宅防音工事に関する制度の拡充

(1) 外郭防音工事の対象区域を75WECPNL区域に拡大すること

(2) 75WECPNL区域内の告示後以降の新築住宅も、防音工事の対象とすること

3 基地周辺地域経済の活性化への配慮等

#### 6 回答内容

##### 1及び2 (1)について

防衛省としては、区域見直し後の防音工事では、令和6年度に調査を実施し、検討を進めてきたところ、今般、住宅に併設されている事務所や店舗部分についても、居住者等の使い勝手等を踏まえた住宅環境を確保できるよう、廊下や階段、洗面所といった居室以外の部分と同様に防音工事の対象範囲とする。

また、今般の第一種区域の見直しに当たって、新たな区域内で補助対象となる全ての住宅において、家屋全体を工事の対象とする「外郭防音工事」で実施する。

※別紙【区域見直し後の住宅防音工事の内容】参照

##### 2 (2)について

告示後住宅の防音工事については、指定再告示方式により新たな区域内の新たな告示日時点までに建設された住宅をすべて対象とする考え方である。

##### 3について

岩国飛行場における住宅防音事業については、地元の御要望を踏まえ、その促進に努めてきたところであり、引き続き、適切に対応して参る。

#### 7 市長コメント

この度、国において、一定の条件は付くものの事務所・店舗が防音工事の補助対象として拡大されたこと、また、新たな区域内の補助対象となる全ての住宅を外郭防音工事で実施されることは大きな前進であり、誠に喜ばしいことである。